

生徒心得について

(1) 服装、頭髪の基準

派手な服装や頭髪は避け、つねに清潔を重んじ登下校時は制服を着用しなければなりません。

① 頭 髪

頭髪は清潔を旨とし、華美な技巧を加えてはいけません。また、まゆ毛を剃り落としたり、ソリを入れる、染色等（過度のアイロンなどの使用によるもの）も認められません。

②男子制服

- ・男子制服は本校指定のものとし、制服の変形は一切認めません。
- ・ネクタイ
本校指定ものとする。
- ・ベルト
奇異なもの、派手なものは認めません。
- ・靴 下
派手なものは認めません。
- ・ネックレス、指輪、ピアス、ブレスレット等の装飾品の使用は認めません。

③女子制服

- ・女子制服は本校指定のものとし、制服の変形は一切認めません。
- ・アスコットタイ
本校指定ものとする。
- ・パンストは黒・紺・肌色とし、網タイツのように装飾されたものは認めません。
- ・ソックスは、ルーズソックス及び派手なものは認めません。
- ・ソックス、ハイソックスは白・黒・紺でワンポイントまで認める。なお、レースのものは認めません。
- ・ヘアバンド、飾り付きの髪留め等の使用は認めません。
- ・化粧、マニキュア、ネックレス、指輪、ピアス等の装飾品の使用は認めません。

④防 寒 着

- ・派手な物は認めません。

⑤異 装

- ・所定の服装以外のものを着用する場合は、学級担任に届け出て許可を受けてください。

⑥カバン

- ・カバンは色、形が奇異なものは認めません。

⑦履物

- ・上靴は本校指定のものとしします。
- ・運動時の靴は屋内外ともに本校指定のものとしします。
- ・外靴は上靴と区別し、シューズロッカーに収納できないような過度に長いブーツ、サンダルなどは認めません。

⑧Vネックセーター

- ・Vネックセーターの着用を次のとおり認めます。
色 …… 白／紺ライン
デザイン …… 左袖にマーク入り
- ・Vネックセーターは本校指定のものとし、希望購入とします。学校指定以外のセーターの着用は一切認めません。また、Vネックセーターの変形（伸ばす、糸を抜く等）も認めません。
- ・登下校時は必ずブレザーを着用し、Vネックセーターを着用する際はブレザー内に着用してください。（ブレザーから裾が出ないようにする）。
- ・次の場合については正装とし、期間にかかわらずVネックセーターの着用を認めません。
- ・外部講師来校の際（講演会など）
- ・入学式、卒業式、各学期の始業式、終業式

⑨略装

・男子の略装

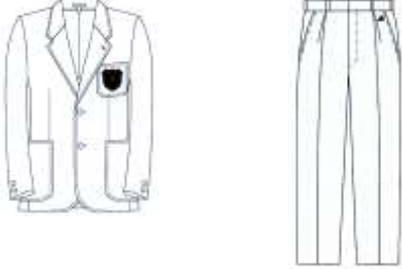
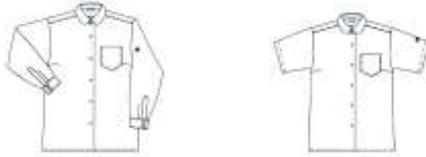
略装期間（6月～9月）は上着を着用しなくてもかまいません。
またネクタイをはずし、襟元第1ボタンまではずしてもかまいません。
略装期間も登下校は、ネクタイを着用してください。

・女子の略装

略装期間（6月～9月）は上着を着用しなくてもかまいません。校内に限りベストを脱ぐことを認めます。
またリボンをはずし、襟元第1ボタンまではずしてもかまいません。
略装期間も登下校は、リボンを着用してください。

⑩防寒着

- ・厳冬期（11月1日～3月31日）については学校指定ジャージ及び部活動などのウインドブレーカー等の防寒着で登校することができます。ただし、登校後はすみやかに制服に着替えてください。ただし、女子はスカートの下にジャージなどを着用して登校はしないでください。

男子デザイン	女子デザイン
<p>ブレザー ワンタックズボン</p> 	<p>ブレザー 12枚ボ ケート</p> 
<p>男子Vシャツ・半袖Vシャツ</p> 	<p>ダブルベスト 女子スラックス</p> 
<p>Vネックセーター</p> 	<p>カッターブラウス・半袖丸衿カッターブラウス</p>  <p>Vネックセーター</p> 

(2) 非行事故の断絶

- ①喫煙、飲酒、万引き、薬物乱用、暴力行為、不健全娯楽等にかかわらず、非行につながる交友関係を断ってください。

(3) 礼 儀

- ①来客及び本校職員に対しては常に礼儀正しく、生徒相互間においても挨拶をしましょう。

(4) 所 持 品

- ①学用品以外のものは学校に持参してはいけません。
 ②所持品には必ず学年、番号、氏名を明記してください。
 ③所持品は、放置せず、きちんと自己管理をしてください。
 ④所持品の紛失、遺失、拾得の場合は、すぐに担任に届け出てください。
 ⑤身分証明書は常に携帯しなければいけません。

- ⑥スマートフォンの持ち込みは以下のことを遵守して持ち込みを認めます。
- ・自己責任の下、盗難や悪用に十分注意をしてスマートフォンを管理してください。
 - ・使用を許可する時間は登校～朝SHR、昼休み、放課後として、それ以外の時間は電源を切ってください。
 - ・授業および部活動での使用については、教科担任および顧問の指示に従ってください。
 - ・使用を許可する場所は、各教室（体育館・格技場を含む）、玄関（ホールを含む）とし、廊下やトイレでの使用は禁止です。
 - ・学校内や公共の場でのコンセントを利用して充電は禁止です。（校内で充電器を使用した場合、充電器を没収します。）
 - ・許可なく他人を勝手に撮影しないでください。
 - ・使用を許可する時間以外で保護者とやむを得ず連絡を取りたいときは学級担任、教科担任、養護教諭に相談してください。
 - ・SNSの不適切な利用は厳禁します。
 - ・校内および登下校での使用についてはマナーを守り、他人に迷惑をかけないように使用してください。歩きスマホ、自転車に乗車ながらの使用は厳禁とします。
 - ・学校行事（準備期間を含め）については別途連絡するので、それに従ってください。

（５）校内外生活

- ①校舎の出入りは原則として生徒玄関を使用し、土足は厳禁です。
- ②来校者には丁重に應對しましょう。
- ③下校時までには校地外に出てはいけません。やむを得ない場合は、担任の許可を受けなければいけません。
- ④欠席の際は必ず保護者が担任に電話連絡をしてください。また、遅れて登校してきた際には職員室の入退室許可証に記入し提出します。
- ⑤校舎内外を問わず、集会や金銭徴収、掲示物を貼ったりする場合は、あらかじめ学校の許可を受けなければいけません。
- ⑥休日に登校するときは、その前日までに関係の教員の許可を受けなければいけません。
- ⑦自己の所持品はもちろん、他人の所持品及び校具等は、特に丁重に取り扱わなければいけません。
- ⑧外出の際は、必ず保護者の許可を受けること。外出は原則として午後 9 時までとします。
- ⑨風俗営業店（パチンコ店、スナック等）等高校生として入ってはならない場所の出入りは禁止です。
- ⑩アルバイトは原則、長期休業期間とします。必ず学級担任に申し出て、生徒指導部、保護者、担任との面談をして、承認を得なければいけません。（アルバイト先の事業所との面接の前に申し出てください）

- ⑪免許証取得に関しては、3年生の4月に実施する運転免許取得説明会に出席してください。また、免許取得後は保護者が責任を持って管理してください。
- ⑫校舎内外を問わず、交際は明朗健全でなければいけません。他人に不快感を与えないよう心がけてください。
- ⑬マージャン、花札等賭事は一切禁止です。
- ⑭暴言、暴力に訴えることは厳禁です。
- ⑮飲酒、喫煙、薬物不正使用等はいかなる場合も厳禁です。
- ⑯飲食は原則教室内のみとし、自動販売機の利用は朝、昼休み、放課後とします。
- ⑰長期休業及び家庭学習期間については別途配布される休み中の心得を守ってください。
- ⑱アイキャンハウスへの立ち入りは管理人の許可を得てください。

(6) 生徒会と部活動

①生徒会執行部

本校の生徒会活動は、学校の校訓である「自律」のもとに自主的で民主的な生徒会作りをめざしています。そのような中で君たち新入生にお願いする点を3点あげます。

- ・生徒会活動および行事に積極的に参加してください。
- ・学級と生徒会執行部の結びつきを深めてください。
- ・自己中心的な考え方ではなく、より良い方向へむけての連帯感を強めてください。

②現在活動している部・同好会は次の通りです。

学校生活を有意義なものにするためにぜひ積極的に部活動に加入してください。本校では、学校全体で部活動の活性化に努め、多くの部が全道大会などに出場しています。

- ・(体育系) 陸上、ソフトテニス、バレーボール、バスケットボール、スキー(ジャンプ)、剣道
- ・(文化系) 吹奏楽、商業研究、
- ・(同好会) 料理研究、写真、ダンス

(7) 学校生活における健康について

- ①基本的な生活習慣を身につけましょう。
- ②自ら積極的に健康の保持増進に努めましょう。
- ③心身に異常を感じた時には安易に薬を飲んだり、休んだりしないで、原因を考えて保健室を利用してください。

(8) 安全な学校生活を送るために

- ①各自が危険のない中で安心して学校生活を送れるよう、危険と思われる箇所があったら申し出てください。
- ②危険なところがあった場合、また危険が感じられる場合にはそれを予測し、事前に対処してください。

(9) 環境衛生について

- ・美しい環境の中で学校生活を送れるように、各自が積極的に清掃など環境美化に努めましょう。ゴミの分別は下川町の分別の方式に従って教室内のゴミ箱に捨ててください。